

館林農業振興地域整備計画の変更理由書

整備計画の変更を行う理由

経済事情の変動その他情勢の推移により必要が生じたため、法第13条第1項により、館林農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更を行うものです。

地域名 館林農業振興地域
(群馬県館林市)

第1 農用地利用計画の変更

1. 農用地区域を次のとおり変更する。(単位：ha)

地 区 区 域	変 更 内 容					備 考
	変更前の面積 ha	変更後の面積 ha	農用地区域から 除外する面積 ha	農用地区域 に含める面積 ha	増 減 ha	
郷谷・当郷 A－1	156.28	156.28			0.00	
郷谷・新当郷 A－2	60.29	60.29			0.00	
郷谷・田谷 A－3	71.32	71.32			0.00	
郷谷・四ツ谷 A－4	28.47	28.47			0.00	
大島・西部 B－1	96.32	96.32			0.00	
大島・東部 B－2	140.47	140.47			0.00	
赤羽・羽附 C－1	151.52	151.52			0.00	
赤羽・赤生田 C－2	151.93	151.88	0.05		△ 0.05	
六郷・堀工 D－1	46.20	46.20			0.00	
六郷・青柳 D－2	173.69	173.33	0.36		△ 0.36	
六郷・小桑原・近藤 D－3	10.91	10.91			0.00	
三野谷・下三林 E－1	80.44	80.44			0.00	
三野谷・入ヶ谷 E－2	26.56	26.56			0.00	
三野谷・上三林 E－3	132.15	132.15			0.00	
三野谷・野辺萱野 E－4	72.14	72.14			0.00	
多々良・成島 F－1	105.70	105.51	0.19		△ 0.19	
多々良・日向 F－2	106.02	106.02			0.00	
多々良・高根 F－3	55.28	55.28			0.00	
多々良・木戸 F－4	76.25	76.25			0.00	
渡瀬・傍示塚 G－1	32.12	32.12			0.00	
渡瀬・上早川田 G－2	61.19	61.19			0.00	
渡瀬・下早川田 G－3	78.35	78.35			0.00	
渡瀬・大新田 G－4	3.96	3.96			0.00	
渡瀬・足次 G－5	64.71	64.60	0.11		△ 0.11	
渡瀬・岡野 G－6	49.63	49.63			0.00	
計	2,031.90	2,031.19	0.71	0.00	△ 0.71	

注：小数点以下第2位まで表示する。
なお、「増減」欄が減少の場合は、数値の左に△で表示する。

2. 農用地区域の概要

(変更前)
農業振興地域内において農用地等約2031.90haについて、農用地区域を設定し、うち
約2024.94haを農地、0haを採草放牧地 約6.96haを農業用施設用地としてそれぞれ用途を指定する。

(変更後)
農業振興地域内において農用地等約2031.19haについて、農用地区域を設定し、うち
約2024.23haを農地、0haを採草放牧地 約6.96haを農業用施設用地としてそれぞれ用途を指定する。